

スリムになりたいと思い、定期購入の健康食品を注文したが...



体調不良のため、解約したい

「スマートフォンで4回定期購入が条件の健康食品を注文したが、初回分を飲んですぐに体調不良となった。医師から持病の処方薬との併用を止められたため、解約したい」と相談が入りました。通信販売には、クーリング・オフ制度がありません。体調不良を理由に解約を申し出ても、応じてもらえない場合もあります。

契約前に広告に表示された解約ルールを十分に確認することが重要です。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ